

2015

9

NO.182



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会 担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

マイナンバー制度が導入されます

新署長 着任のごあいさつ



江戸川北税務署長
松岡 啓二様

初秋の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、東京国税局総務部税務相談室長から江戸川北税務署長を拝命いたしました松岡でございます。田頭前署長同様、よろしくお願いいたします。

一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、大村会長の強力なリーダーシップの下、役員及び会員の皆様方の熱心な会活動を通じて納税道義の高揚に多大なご尽力をいただいております。

特に、確定申告期間中において、役員及び事務局の皆様方には署内の「青色コーナー」にて、また、女性部の皆様方には「税理士会の無料相談会場」にて多大なるお力添えをいただきました。

更に、貴会では、区内の「地域まつり」における記帳拡大周知のためのチラシの配布や無料の記帳相談会の開催、消費税期限内完納宣言など地域に密着した活動に取り組んでいただいております。

このような積極的な会活動に対しまして改めて深く敬意を表しますとともに、これまで培われた皆様方との相互信頼と協調関係を更に発展させ、円滑な税務行政に努めていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

ところで、社会保障・税番号（マイナンバー）制度につきましては、10月から個人・法人番号が通知され、来年1月から順次利用が開始される予定となっております。マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としていますので、何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、貴会におかれましては、「e-Tax」の利用に積極的に取り組んでいただいております。引き続き平成27年分所得税及び消費税の申告手続きにもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人江戸川北青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



紙面の主な内容

- P1 税務署長あいさつ
- P2 活動報告・税理士無料相談
- P3 勸奨月間・ホームページ
- P4 マイナンバー・都税お知らせ

青年部だより

夏休み親子バス旅行



青年部では、七月二十九日(水)に富津海岸へ潮干狩り、羽田空港でANA機体工場に行ってきました。当日は天候にも恵まれ、潮干狩りでは参加者の皆様が大変楽しまれている光景が印象的でした。

木更津アウトレットパークでの昼食後は羽田空港までの車中で青年部の方々が企画したビンゴゲームで楽しみ、参加者の皆様にはとても喜んで頂けたと思います。

ANA機体工場見学では普段、なかなか見ることのできない機体点検の様子や最新機のボーイング787を間近で見ることができて参加者の皆様がとても満足して楽しんでいらっしゃる様子が印象的でした。今後も、青年部では夏休みに親子で楽しんでいただける体験型レクリエーションを企画していきます。来年も多数のご参加お待ちしております。



(写真上) 潮干狩りの様子

(写真下) 機体工場見学の様子



(写真下) ボーイング787の機体



女性部だより

七月三十一日(火) 女性部 マナー教室が、パナホーム江戸川展示場にて開催され総勢二十四名の参加がありました。

当日は、午後一時半より、講師は会員の三田葬儀社、三田様をお願いし、普段なかなか聞くことのできない葬儀の話を行っていただきました。

また、講義終了後パナホーム展示場を二班にわかれ見学を行いました。

女性部では、女性部の活動に参加していただける部員を募集しております。年に数回の研修をおこないながら、親睦を深めております。ご興味のあるかたは是非ご参加ください。

お問い合わせは事務局まで。



(写真上) マナー教室の様子

事務局 3階 税理士無料相談会

平成27年度は、税理士無料相談会の回数が増えています。ご希望のご予約はお早めに事務局までご連絡ください。



予約日

- 10月7日(水)
- 11月4日(水)
- 12月2日(水)
- 1月6日(水)
- 2月6日(水)

予約時間

- ①10:00 ~ ⑤15:00 ~
- ②11:00 ~ ⑥16:00 ~
- ③13:00 ~
- ④14:00 ~

お申込・お問い合わせ
03-3656-0621

お知り合いの個人事業主様をご紹介ください

会員増強キャンペーン



会員増強キャンペーンは



10月1日～12月31日です。



期間中は、役員の皆様には入会のパンフレットをお持ちいただき、積極的に江戸川区内で配布を行います。会員の皆様には、お知り合いの方に青色申告会のご利用体験をお話いただき、一人でも多くの方にご加入いただけるようご協力お願いいたします。

1

お近くで新規開業された方、
まだ入会されていない方へ
申告会の利用体験をお話してください。



2

ご紹介いただける方がいらしゃいましたら、
青色申告会までご連絡ください。
申告会より、ご紹介いただける方へお電話
いたします。直接事務局へお越しいただい
ても結構です。



3

期間中のご紹介で入会された正会員
さまには、会員増強キャンペーンとして

★ 青色申告会特製クリアブック

★ 東京ディズニーリゾート

特別利用券 1,000円分

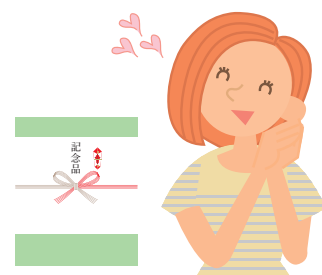
上記2点をプレゼント



4

期間中に、ご紹介いただいた方が正会員で
ご入会された場合、ご紹介いただいた会員
様へもキャンペーンとして

★ 3,000円相当の
記念品贈呈



(QRコード)
読み込みますと当会ホー
ムページへ移動します。



左記のQRコードより会
ホームページをご閲覧くこ
とができます。
ご利用お待ちしております。
ます。


江戸川北青色申告会の
ホームページをご存知です
か？
青色申告会のホームペー
ジには、業務の案内や申告
会の概要に加え、会員事業
紹介や会員向けの福利厚
生案内があります。
また、ホームページから
フェイスブックへリンクして
おり、広報紙に掲載できな
かった記事や、事務局の最
新情報などを掲載してお
ります。

ホームページを
ご覧ください

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 -  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。
- ◆ パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジットカード納付
 - インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.tokyo>)をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要な事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

(平成27年11月10日(火)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

＜口座振替のお問い合わせ先＞

主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-3963-2177)

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

マイナンバー制度

～個人カードについて～

個人番号カードは、
本人確認のための身分証明書として使えるほか、
様々なサービスに利用出来ます。



- ・マイナンバーの通知後に市区町村に申請すると、個人番号カードが交付されます。
- ・e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。
- ・図書館利用や印鑑登録など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- ・住基カードは有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。

※ 通知カードから個人番号カードへの交換をお忘れなく
・送付された通知カードでは、e-Taxを利用することはできません。
→ 個人番号カードの交付申請を行ってください。

マイナンバー通知カードが届く簡易書留と一緒に、個人番号の取得方法の説明書が同封されています。
説明書の手順と一緒に個人カードを取得しましょう。

最新情報、ご不明点については

[内閣府ホームページ](#)

[内閣府マイナンバー](#)

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178

平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

事務局カレンダー

9月2日～9月3日	会員旅行(福島県・土湯温泉)
9月9日	税理士無料相談会
9月14日	支部長会議
10月7日	税理士無料相談会
10月8日	東部ブロック勧奨説明会
10月18日	小松川平井ふるさと祭り
10月20日	女性部日帰り研修
10月28日	税を考える記念講演会

青色申告会口座引落スケジュール

各明細	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	●				●				●			
共済	●			●			●			●		
簡保 小規模	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ビスソフト			●									
傷害 がん	●						●					

※丸印の月に各明細金額を引落させていただきます。

※傷害・がんにつきましては、東京青色申告会共済会より引落しとなります。

※残高のご確認をよろしくお願いたします。金額については、お問い合わせください。